

誰もがもっと便利にもっと快適に

行政 × デジタル技術 で市川が変わる

AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット化)などのデジタル技術により、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる改革を、デジタルトランスフォーメーション(DX)と呼んでいます。本市でも、デジタル技術を活用して社会課題の解決や行政サービスの向上を実現させるため、DXの取り組みを進めています。

図 712-8569 デジタルトランスフォーメーション推進課

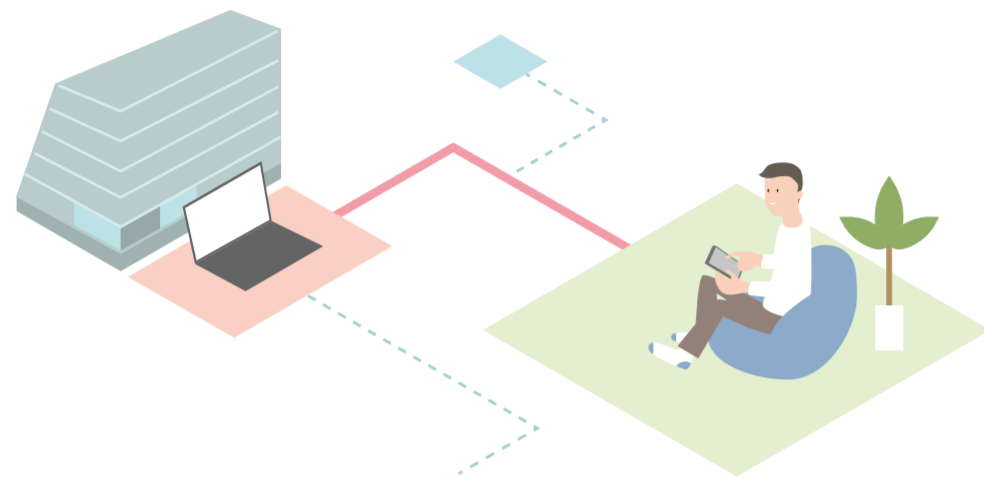
行かなくても済む市役所へ

CASE 1 窓口 × デジタル技術

手続きのために行かなくて済む市役所を目指し、放課後保育クラブの入所申し込みや駐車場の申請などオンラインで申請できる手続きを増やしています。また、市役所に行く必要がある場合でも、手続き時間が短くすむよう、ワンストップ窓口や手続きの事前予約サービスを導入しています。

デジタル化のポイント

安全・安心にオンライン申請を利用できるよう、マイナンバーカードを利用した個人認証などを活用し、他人になりすました申請や申請データの改ざんを防いでいきます。



より迅速な災害対応

CASE 3 防災 × デジタル技術

頻発する豪雨などに迅速に対応するため、IoTセンサーで異常を検知する災害情報管理システムを導入しています。また、今まで職員が紙の地図を使って確認していた冠水やがけ地などの情報を、システム上で可視化するとともに、AIにより危険箇所を予測する実証実験を行っています。

デジタル化のポイント

センサーやカメラなどモノに通信機能を持たせることで、インターネットを通じた操作や情報収集などができるIoTを活用しています。



▲道路冠水センサー

新たな学びの可能性を拓く

CASE 2 教育 × デジタル技術

令和3年9月に市内公立小学4年生から中学3年生までの児童・生徒一人ひとりに学習用端末(タブレット)を配付しました。子どもたちの興味・関心や理解度に合わせた個別学習が可能になったり、協働的な学習の際に活用したりするなど、学習活動のさまざまな場面で使用されています。

デジタル化のポイント

学校にいながら学校外の専門家と話したり、他校の児童生徒や遠隔地とのオンライン交流をしたりする学習が可能となっています。



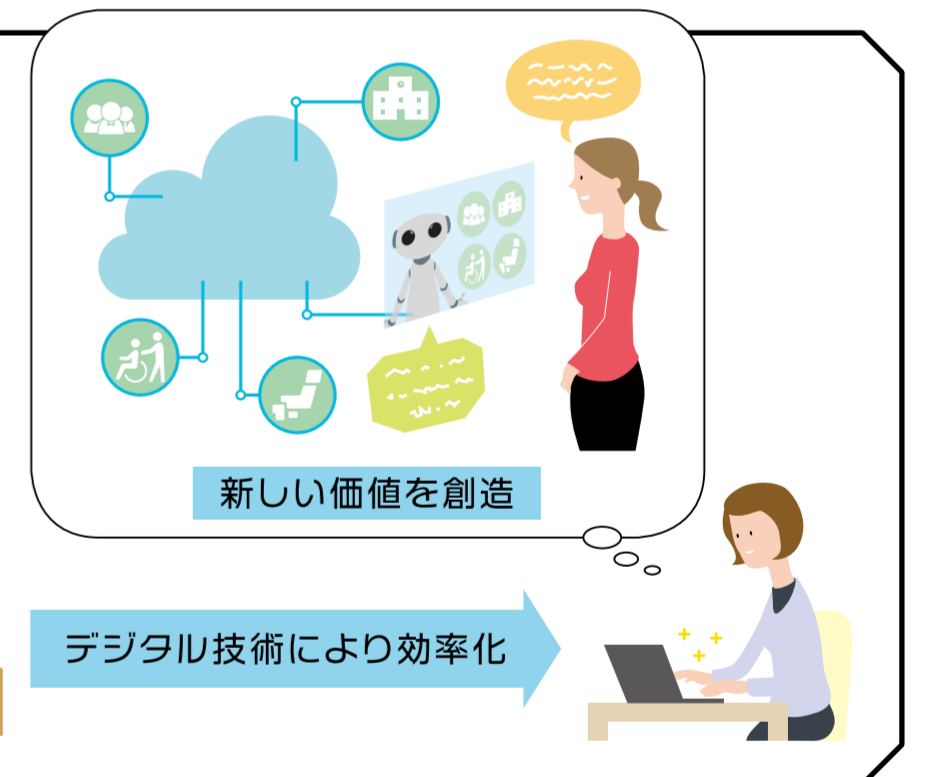
本市が取り組む DX とは

これまで職員が時間をかけて行っていた仕事を、デジタル技術を使って効率化し、そして生まれた職員の時間や労働力などを新しい価値創造のために使うという考え方です。

本市では、「市川市DX憲章」に基づき、DXを進めています。詳しくは市公式Webサイトを確認ください。



◀市川市DX憲章はこちらから



新しい価値を創造

デジタル技術により効率化

より便利になったサービスを利用してみませんか

マイナンバーカードで、できることが増えています

- 各種証明書(住民票の写し、税の各種証明書など)が、コンビニで取得できます。窓口より手数料が50円お得になります。
 - 確定申告などのオンライン申請時の個人認証に利用できます。
- ☎ 0120-95-0178 マイナンバー総合フリーダイヤル

利用するためには

マイナンバーカードが読み込み可能なスマートフォン(右記2次元コード参照)、またはパソコンと指定のICカードリーダー/ライターを用意してください。



マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは、窓口や郵送の他、オンラインでも申請することができます(受け取りの際は窓口にお越しください)。手続きや、準備するものなど詳細は市公式Webサイト(右記2次元コード参照)を確認してください。



- マイナンバーカードをオンライン申請時の個人認証やコンビニでの証明書の取得に活用される方は、カード申請時に「電子証明書の発行」を希望してください。
- ☎ 712-8676 市民課

待ち時間の短縮に、手続きの事前予約サービス

第1庁舎や行徳支所で行う手続きの事前予約ができます。窓口では予約した方を優先的にご案内します。

- インターネットで予約
右記2次元コードを読み込み、必要事項を入力。入力が完了すると、指定したメールアドレスに予約完了メールが送信されます。
 - 電話で予約
オペレーターが要件、ご希望の来庁日時、お名前などを確認します。
- ☎ 707-2752 窓口予約センター(受付:平日午前8時40分~午後5時25分)



早くて、便利なキャッシュレス決済

「現金を取り出す手間がかかる」、「コロナ禍でお釣りをもらうのに抵抗がある」。そんな不便もキャッシュレス決済を利用すると解消できます。

- 各種税などの支払い
スマートフォンアプリの「PayPay」、「LINE Pay」を利用して、各種市税や、保育料を自宅からでも支払うことができます。
 - 必要なもの: 納付書(バーコードが印刷されているもの)、支払機能があるスマートフォン
 - 窓口での手数料・使用料の支払い
各種証明書の手数料、公共施設の使用料などを交通系電子マネーやクレジットカードなどで支払うことができます。
- 取り扱い窓口: 証明書発行窓口、市立体育館、各公民館など
☎ 318-9096 Web管理課